

# 秋の全国交通安全運動

実施期間 令和5年9月21日（木）～9月30日（土）  
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（土）



## 重点目標

### ① こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- ☆ 横断中の歩行者には、思いやりのある運転をお願いします。
- ☆ 横断歩道を横断する時は、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。



### ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

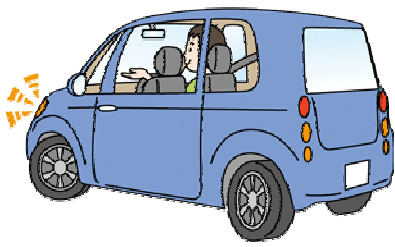
- ☆ 運転者は早めにライトを点灯し、ハイビームを活用しましょう。
- ☆ 歩行者は明るい色の服や反射材を着用しましょう。
- ☆ 飲酒運転や妨害運転は犯罪です。絶対にやめましょう！



### ③ 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ☆ 自転車や電動キックボード等を利用する時は、ヘルメットを着用しましょう。
- ☆ 二人乗り・傘差し運転・スマートフォンを使用しながらの運転は危険です。絶対にやめましょう！
- ☆ 夜間はライトを点灯しましょう。





## 保護者の方へ！

- ☆ お子さんの飛び出しに注意を！！



## ドライバーの皆さんへ！

- ☆ 横断中の歩行者には、思いやりのある運転をお願いします。
- ☆ 反対車線からの道路横断者にも、十分注意をお願いします。
- ☆ 飲酒した翌日は、二日酔い状態での運転にならないよう注意しましょう。



## 高齢者の方へ！

- ☆ 夜間・早朝歩く時は明るい色の服と、反射材の着用をお願いします。
- ☆ 道路横断時は、無理に渡らず、安全をよく確かめましょう。



## 車に乗る方へ！

- ☆ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルト確認を！
- ☆ 乳幼児を乗せる時はチャイルドシートを！

## 自転車に乗る方へ！

- ☆ 音楽を聴きながらの運転や傘差し運転は危険です！
- ☆ 万一の事故から大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。



## 自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用 (令和4年11月1日改正)



⚠ 令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務化されました。